

再 送

事 務 連 絡
令和2年9月28日

地区薬剤師会 御中

公益社団法人 東京都薬剤師会

医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業（医療分）について（追記あり）

平素より本会会務にご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

標記事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐための取組を行う病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・助産所に対して、感染拡大防止対策や診療体制確保などに要する費用を補助するものです。

下記 URL より東京都福祉保健局ホームページをご覧ください、申請期限

（11 月 30）日までに感染防止対策に要した費用を請求下さいますよう貴地区会員へご周知をお願いいたします。

また、補助対象機関は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなっており、支出済みの費用だけでなく、申請日以降（令和3年3月31日まで）に支出が見込まれる費用も合わせて概算額で申請可能です。

なお、申請は1回限りです。申請後の再申請、追加申請等はできませんので、その点にご留意願います。

補助対象期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

<東京都福祉保健局ホームページ>

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/smph/iryo/kansen/shienkin.html>

※本会ホームページにおいても、本日送付いたしました内容を令和2年9月10日より掲載しておりますので念のため申し添えます。

<東京都薬剤師会ホームページ（会員サイト）>

http://www.toyaku.or.jp/news/mitem/kannsennkakudaiboushisshienn_iryuu_2020_0910.pdf

問い合わせ先

東京都薬剤師会 薬局業務課

三浦・高橋・土谷

[TEL:03-3294-0271](tel:03-3294-0271)

E-mail : gyoumu@toyaku.or.jp